

平成28年度近江八幡市立総合医療センター

嘱託職員（理学療法士・作業療法士）募集要項

－近江八幡市立総合医療センター－

標記職員について、次のとおり採用試験を実施します。

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	採用 予 定 人 員
理学療法士または 作業療法士	1名

2. 受験資格

- (1) 理学療法士又は作業療法士免許を有する者
(平成29年春取得見込みの者も含む)
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人
 - イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試 験

(1) 日 時

平成29年3月10日（金）
受付開始 12時45分
試験開始 13時00分

(2) 場 所

滋賀県近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター 2階 会議室

(3) 方 法

試験区分	内 容
筆記試験	作文試験（45分）

面接試験	面接試験（10～15分程度）
------	----------------

(4) 持ち物（当日）

履歴書（写真貼付）、筆記用具、理学（作業）療法士免許原本

4. 合格者の発表

試験結果に基づいて決定し、概ね1週間以内に、郵送または電話で受験者に通知します。

5. 採用及び給与

(1) 雇用期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとし、（産前産後・育児休暇職員の代替として勤務）その後、現場の状況を鑑み、1年ごとに契約更新する可能性があります。

(2) 勤務時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分（昼休憩60分含む）です。

(3) 給与は、月額制とし、経験等により決定します。

月額：185,500円～

上記の他、通勤手当（上限28,800円）がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(4) 社会保険及び雇用保険に加入します。

6. 受験手続き及び受付期間

(1) 受験の申込み

総合医療センター総務課総務グループまで、別紙受験申込書及び理学（作業）療法士免許証の写し（取得予定者は卒業見込証明書）を送付してください。

直接電話による申込みも可とします。

(2) 受付時間

平成29年2月2日（木）～平成29年3月9日（木）

執務時間中（月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで）に受付けます。土・日・祝祭日は受け付けできません。

7. 問い合わせ先

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 総務課総務グループ

TEL：0748-33-3151（代）

FAX：0748-33-4877

E-mail：030202@city.omihachiman.lg.jp